

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第42期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日本調剤株式会社

【英訳名】 NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 三津原 庸介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 東條 祐弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 東條 祐弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	241,274	245,687	268,520	278,951	299,392
経常利益	(百万円)	10,138	6,077	7,405	8,409	6,767
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,104	3,790	6,697	3,538	3,705
包括利益	(百万円)	5,858	3,809	6,756	3,545	3,758
純資産額	(百万円)	41,506	41,073	47,072	49,868	52,876
総資産額	(百万円)	186,569	178,677	185,551	186,262	178,753
1株当たり純資産額	(円)	1,297.50	1,369.52	1,569.77	1,663.01	1,763.34
1株当たり当期純利益	(円)	190.84	121.74	223.33	118.01	123.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.25	22.98	25.37	26.77	29.58
自己資本利益率	(%)	15.66	9.18	15.20	7.30	7.21
株価収益率	(倍)	8.78	15.40	7.41	15.13	10.76
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,141	13,572	13,192	11,213	19,411
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,843	1,770	2,731	7,767	9,313
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,034	10,516	7,955	2,806	17,448
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	28,464	29,749	32,254	32,893	25,543
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	4,075 (801)	4,383 (727)	4,904 (811)	5,221 (851)	5,552 (795)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
5. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第38期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	198,442	203,623	223,775	233,619	259,171
経常利益 (百万円)	7,436	4,266	5,280	7,018	6,614
当期純利益 (百万円)	4,427	2,417	4,672	3,499	2,316
資本金 (百万円)	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953
発行済株式総数 (千株)	16,024	16,024	16,024	32,048	32,048
純資産額 (百万円)	32,811	30,986	34,908	37,657	39,224
総資産額 (百万円)	140,677	135,271	144,864	145,540	140,086
1株当たり純資産額 (円)	1,025.74	1,033.30	1,164.12	1,255.80	1,308.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	138.40	77.65	155.83	116.69	77.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.32	22.91	24.10	25.87	28.00
自己資本利益率 (%)	14.22	7.58	14.18	9.64	6.03
株価収益率 (倍)	12.10	24.15	10.62	15.30	17.22
配当性向 (%)	18.06	32.20	32.09	21.43	32.36
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	3,103 (738)	3,393 (688)	3,750 (712)	4,034 (714)	4,458 (735)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.8 (115.9)	101.7 (110.0)	91.4 (99.6)	99.6 (141.5)	76.9 (144.3)
最高株価 (円)	4,295	4,085	4,160 1,713	1,880	1,895
最低株価 (円)	3,215	2,735	2,951 1,595	1,466	1,267

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
5. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第38期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1980年 3月 調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立
1980年 4月 第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局
1987年 8月 東京支店開設
1993年10月 横浜支店開設
1994年 1月 東北支店開設
子会社として宮城日本調剤株式会社(現 株式会社メディカルリソース)を設立
1995年 4月 東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設
2000年 2月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を開業(宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更)
2000年10月 大阪支店開設
2001年 4月 名古屋支店、広島支店開設
2004年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場
2005年 1月 子会社として日本ジェネリック株式会社(現 連結子会社)を設立
2006年 9月 東京証券取引所市場第一部に上場
2006年10月 子会社として株式会社メディカルリソース(現 連結子会社)を設立
2007年11月 本社移転(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
2008年 7月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併(存続会社名は株式会社メディカルリソース)
2010年10月 日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始
2011年 3月 全都道府県での出店展開を達成
2012年 1月 子会社として株式会社日本医薬総合研究所(現 連結子会社)を設立
2012年 4月 北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設
2013年 4月 長生堂製薬株式会社を子会社化(現 連結子会社)
2015年 2月 日本ジェネリック株式会社が、テバ製薬株式会社(現 武田テバファーマ株式会社)より春日部工場を取得
2018年 3月 日本ジェネリック株式会社、つくば第二工場完成
2019年 3月 日本ジェネリック株式会社が、春日部工場をニプロファーマ株式会社へ売却
2020年11月 株式会社メディカルリソースが、株式会社WORKERS DOCTORSの株式を取得し子会社化
2021年 4月 大阪支店と京都支店を統合し、関西支店を開設
2022年 4月 新グループ理念を公表
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場一部からプライム市場に移行

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社メディカルリソース	東京都千代田区	93	医療従事者派遣・紹介事業	100.00		役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 薬剤師の派遣 薬剤師の紹介 資金の借入
日本ジェネリック株式会社 (注)3	東京都千代田区	1,255	医薬品製造販売事業	100.00		役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 事務作業等の受託 資金の貸付
株式会社日本医薬総合研究所	東京都千代田区	100	調剤薬局事業 (情報提供・コンサルティング事業)	100.00		役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 事務作業等の受託
長生堂製薬株式会社	徳島県徳島市	340	医薬品製造販売事業	100.00 (100.00)		役員の兼任 資金の貸付
その他3社						

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄は、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書き)は間接所有であります。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 上記各社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超過していないため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	4,195	(722)
医薬品製造販売事業	761	(36)
医療従事者派遣・紹介事業	255	(7)
全社(共通)	341	(31)
合計	5,552	(795)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の外書きは、臨時雇員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門の就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,458 (735)	34.8	7.05	5,283

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	4,117	(704)
全社(共通)	341	(31)
合計	4,458	(735)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数の外書きは、臨時雇員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、正社員に関するものであります。
 4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、日本調剤グループ理念である「私たちの使命」として、「すべての人の『生きる』に向き合う」を掲げております。また、「グループの目指す姿2030」として、「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループへ」を公表しています。このグループ理念のもと、当社グループは、生活の一番近くで医療を担う者として、一人ひとりの「生きる」に真摯に向き合い、全国で質の高い医療サービスを国民の皆さまに提供していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2018年4月27日付にて、以下の通り「日本調剤グループ 2030年に向けた長期ビジョン」を策定しております。

背景

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を境界線として医療・医薬品業界は大きな変化を迎えることとなります。“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、さまざまな制度改革が進められ、業界経営者も柔軟かつ大胆な発想の転換が求められます。

調剤薬局業界では、2015年10月に厚生労働省より「患者のための薬局ビジョン」が公表され、薬剤師・薬局の将来像＝必要とされる薬剤師像・薬局像が具体的かつ明確に示されました。同時に2025年までにすべての調剤薬局をかかりつけ薬剤師・薬局に再編するとの構想が打ち出され、それ以降の4回の調剤報酬改定では、同ビジョン・同構想の実現に向けた調剤報酬基準の改定(物から人への転換)が進められています。2019年11月には、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(改正薬機法)が可決・成立し(2019年12月4日公布)、機能別薬局の認定制度が開始されました。加えて、毎年薬価改定などの薬価制度の抜本的な改革、オンライン服薬指導及びリフィル処方箋の開始や電子処方箋の導入検討など制度改革が矢継ぎ早に実施されています。

日本調剤グループは、こうした大きな環境変化を乗り越え、さらなる飛躍に向けた強固な企業基盤を構築すべく、コア事業である調剤薬局事業と医薬品製造販売事業並びに医療従事者派遣・紹介事業とのシナジーを最大限発揮することに従来にも増して注力し業容拡大に努めてまいります。

グループ理念

私たちの使命

「すべての人の『生きる』に向き合う」

グループの目指す姿2030

「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループへ」

2030年をメドとした企業規模等のイメージ

1. 売上高1兆円企業を展望 連結消去前、各事業セグメント単純合算
2. 調剤薬局市場におけるシェア：10%
3. ジェネリック医薬品市場におけるシェア：15%
4. 収益ポートフォリオの深化(調剤：他の2事業＝50%：50%)

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、調剤薬局事業及び医薬品製造販売事業における積極的な成長投資により、収益性を維持しながら事業の継続的な拡大を図るため、収益性を表す指標である連結EBITDAを重要な指標と位置付けております。さらに継続的な事業拡大と安定的な配当実施に向けてキャッシュ・フローを重視し、資本生産性の向上を追求することにより、企業価値の最大化を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国では2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、加速度的に進行する超高齢社会に対して“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」をはじめとして、さまざまな制度改革などが進められています。このような状況を背景として、医療・医薬品業界を取り巻く環境は大きな変化を迎え、業界再編が加速することが想定されます。

調剤薬局業界では、2021年8月より、患者さまが自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する薬局の都道府県知事による認定制度が開始されました。この制度により、在宅医療や、入退院時を含め他の医療機関との服薬情報の連携に対応できる「地域連携薬局」及び、がん等のより高度な薬学管理への対応や高い専門性が求められる「専門医療機関連携薬局」の認定が始まり、今後ますます患者さまのニーズに応えられる薬局づくりが求められています。また2022年4月の診療報酬改定では、医療の質と患者さまの利便性の向上を目的にオンライン診療・オンライン服薬指導のさらなる規制緩和が実施されています。

当社グループでは、このような環境変化に対応するために、「患者のための薬局ビジョン」などで示された国の施策の方向性を踏まえた社会から求められる薬局・薬剤師となるべく取り組みを強化しております。

具体的な取り組みとしては、すでに業界に先駆けて数多くの専門医療機関連携薬局・地域連携薬局としての認定を取得しておりますが、患者さまにさらなる良質な医療サービスを提供すべく、利便性の高い薬局店舗づくりや高い専門性を有する薬剤師の育成に注力してまいります。合わせて、医療版DXにおいても、2021年8月に公表したDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略に基づき、オンライン服薬指導や電子お薬手帳「お薬手帳プラス」の利用拡大を通じて、患者さまに便利で高品質・高付加価値な医療の提供を拡大させてまいります。

医薬品製造販売事業においては、2021年には、ジェネリック医薬品の数量ベース使用割合について「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする新たな目標が定められ、引き続きジェネリック医薬品の拡大が求められています。さらに、2021年度以降は、2年に1度の通常の薬価改定に加え中間年における薬価改定が実施され、毎年薬価が改定されるなど、ジェネリック医薬品業界は大きな変化の時期を迎えています。また、ジェネリック医薬品の普及に応じて、従来以上に安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められており、「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループ」を掲げる当社としては、これらの要請に応えていくことが果たすべき社会的責任であると認識しております。

医療従事者派遣・紹介事業においては、かかりつけ薬剤師制度の開始により薬剤師事業のマーケット需要が、派遣から紹介へと大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な処方箋枚数の減少を背景に、薬剤師の需要は全国的に減少しております。当社グループでは、いち早く需要の変化をとらえて派遣事業から紹介事業へのシフトを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、メディカルリソースブランドの認知向上による薬剤師事業のシェア拡大を進めております。加えて、医師事業においても、2017年以降取り組みを強化し全国展開を図ってまいりました。2020年11月からは、産業医業務の提供を開始し、企業経営において重要性を増す健康経営の要請に応える等、引き続き人材市場の需要に応えるべく更なる事業拡大に取り組んでまいります。

当社グループは、大きな事業環境の変化を乗り越え、業界再編を勝ち残る企業グループを指向し、グループ各社がそれぞれ経営の効率化を進め、生産性を向上してまいります。加えて、新グループ理念である私たちの使命「すべての人の『生きる』に向き合う」のもと、サステナビリティ経営を強化し、社会課題の解決を通じて持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスクに対処するため、リスク管理体制を整備し、リスクの監視及び管理を行っておりますが、すべてのリスクを完全に回避するものではありません。また、以下に記載するリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、重要性の観点から取上げたもので、すべてのリスクを網羅したものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

1. 医療制度の変更に関するリスク

当社グループの主たる事業である調剤薬局事業の調剤売上高は、厚生労働省告示に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同省告示に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であり、医薬品製造販売事業での製品価格は薬価基準に基づいております。当社グループでは医療制度の方向性や社会環境の変化をふまえた事業戦略を推進しておりますが、今後の薬価基準や調剤報酬の改定内容等によっては、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。また、医療制度の大きな変更を受け、新たな競争の発生等により競争力を維持できない場合等には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

なお、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。調剤薬局事業において当社グループは消費税等の最終負担者となっており、当社グループが仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。今後、消費税率が改定され、薬価基準が消費税率の変動に連動しなかった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2. のれん・固定資産に関するリスク

調剤薬局事業において、中小・中堅薬局における薬剤師不足、後継者不足、ICT化への対応力不足等を背景としてM&Aが活発化しております。当社グループにおいてもM&Aの活用を調剤薬局事業の業容拡大の有効な手段の一つとして位置付け、案件毎の採算性等に関する十分な精査・検討を前提としたうえで、積極的に取り組んでおります。また、昨今敷地内を中心に大型店舗の出店を行っており、一店舗当たりの投資額は増加傾向にあります。

M&Aにより取得したのれん・固定資産、及び出店により取得した固定資産においては、対象となる店舗の業績悪化等により、回収可能性が低下し減損損失の計上対象となった場合には、親会社株主に帰属する当期純利益等当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、調剤薬局事業におけるのれんの減損に関する重要な会計上の見積りの前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、医療制度や社会環境の変化に対応すべくデジタルトランスフォーメーションへの投資を拡大・推進しておりますが、医療制度改革や社会ニーズの変化の方向性と当社の戦略との間に差異が生じることで、追加での投資が必要となる場合、または、投資の回収可能性が低下することにより減損計上の対象となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. 調剤業務の安全性及び医薬品の品質・副作用に関するリスク

調剤薬局事業では、調剤過誤の防止を図るためさまざまな対策を講じております。医薬品安全使用のための業務手順書の順守、医療安全研修の実施、高度な薬学知識に対応すべく専門性の高い薬剤師の育成、医薬品自動チェックシステムの導入や危険性の高い薬剤の重点的な鑑査の実施等に取り組んでおります。また、2022年2月に品質管理部を新設し、薬局業務全般における医療安全・品質管理向上に向けた取組みを強化しております。加えて万一に備え、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入することにより、業績への影響を緩和する措置を講じております。しかしながら、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品製造販売事業では、GMPに基づいた生産・品質管理体制の強化・拡充を進めております。製造販売を行うジェネリック医薬品は、先発医薬品でその有効性と安全性が長年にわたって確認され、再審査の後発売されるため、予期せぬ重篤な副作用が発生するリスクは小さいと考えられます。ただし、未知・重篤な副作用の発生や製品の品質上の重大な瑕疵により製品回収・販売中止等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法令・規制に関するリスク

当社グループの事業の推進に関連する法令は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「薬機法」といいます）、薬剤師法、労働者派遣法をはじめ、国内だけでなく、海外の法令・規制も含めて多岐にわたります。当社グループでは、法令及び関連する規制の遵守を極めて重要な企業の責務と認識し、経営の最優先事項の一つに位置付けて事業を推進しておりますが、法令改正や諸規制の変更に伴い、対応費用の発生、サービスの提供、製品の開発、製造、販売活動等に影響を与える可能性があります。

例えば、調剤薬局事業においては、調剤薬局を開設し、運営するにあたり、必要とされる各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けることができない場合、更新及び登録・届出の手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、または、これらの法令が改正された場合等において当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。医薬品製造販売事業においては、薬機法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許及び届出を必要としております。その主なものは、「第1種医薬品製造販売業許可」・「第2種医薬品製造販売業許可」・医薬品の「卸売販売業許可」等であります。万一、違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許認可の取消等が行われ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、当事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認は厚生労働大臣から取得しておりますが、これらの承認が計画どおりに得られない場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

5. 情報システム、情報セキュリティ、個人情報管理に関するリスク

当社グループは、重要な事業戦略としてDX戦略を策定・実行しており、事業運営における情報システムの重要性が増しています。また、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業において、患者さまの病歴及び薬歴、並びに派遣労働者の経歴等の個人情報を扱うとともに、全事業において営業上・技術上の機密情報を保有しています。これらの情報については厳重な管理を行っており、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び滅失等を防ぐため、情報セキュリティに関する規定等を整備、各種セキュリティ管理施策の実施と従業員への研修やモラル教育等によるサイバー攻撃や情報漏えい等の情報セキュリティインシデントの未然防止と共に、インシデント検知ならびに発生時の対応力強化に努めております。

しかしながら、サイバー攻撃等による機密情報や個人情報の漏洩、通信回線や機器のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

6. 人材の確保に関するリスク

調剤薬局事業においては、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を原則として禁じていることや、薬機法及び厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置のみならず、その配置人数においても厳しく規制されており、1日当たり40枚の受取処方箋に対して1人の薬剤師を配置する必要があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの新規事業創出や事業拡大には、人材は重要な課題であると認識し、専門人材の確保や従業員の育成プログラムの整備を実施しておりますが、人材獲得競争の激化や人材の社外流出に伴う人材確保・人材不足の状況によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 重要な訴訟等に関するリスク、並びに特許及び知的財産に関するリスク

医薬品製造販売事業では、知的財産権及び不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っておりますが、ジェネリック医薬品の商品としての特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。この他にも、当社グループの事業に関連して、訴訟等の当事者となる可能性があります。これらの訴訟等において、当社グループに不利な判断がなされた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8. サプライチェーンに関するリスク

医薬品製造販売事業において、世界情勢の動向、感染症や自然災害、輸送途中の事故等の発生により、原材料及び商品の仕入の遅延・縮小、製品の製造及び供給が停止・縮小する可能性があります。

また、薬機法に基づいた製造販売承認制度に則り、国の承認を得てジェネリック医薬品製造販売の製造部門を外部へ委託する形式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する形式にて市場への製品供給を行っておりますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

9. 金利の変動、原材料市況に関するリスク

当社グループでは、主として借入金により資金を調達することで調剤薬局事業における新規出店やM&A及び医薬品製造販売事業における設備投資等を行っております。現時点で、借入金の大半は固定金利となっており、金利の変動に関するリスクは小さいと認識しておりますが、金利上昇に伴い今後の新規借入金金利が上昇し支払利息が増加する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界情勢や気候変動等により、原材料市況が大きく変化し、原材料及び資材価格の変動が生じた場合には、ジェネリック医薬品の製造原価が増加する等、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

10. 大規模災害、感染症の拡大に関するリスク

当社グループでは、気候変動等に伴う大規模な自然災害の発生、重篤な感染症の広域での流行等により事業運営が影響を受ける可能性があります。そのため、事業継続計画を策定する等の対策を講じております。例えば、医薬品製造販売事業においては生産拠点を茨城県つくば市と徳島県徳島市に分散し、物流拠点も全国3拠点に分散する等、災害等が発生した場合に備えた対応を行っております。ただし、当社グループの事業活動は広範な地域で行っており、事業のサプライチェーンも含めると、自然災害及び感染症の発生時には、その被害を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

例えば、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、患者さまによる医療機関受診回避や、医療機関による外来診療の抑制・処方日数の長期化・薬剤師の派遣紹介需要の減少等、今後も中長期にわたって当社グループの事業活動へ影響が発生することが想定されます。そのため、オンライン服薬指導や電子お薬手帳の活用等医療版DXへの積極的な取り組みを通じて、利便性と医療の品質を追求し、患者さまに安心してご利用いただける体制整備を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において判断したものであります。

(1) 業績等の概要

業績

当連結会計年度(2021年4月～2022年3月)においては、売上高299,392百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益6,589百万円(同18.7%減)、経常利益6,767百万円(同19.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3,705百万円(同4.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は次のとおりです。

・調剤薬局事業

売上高は265,624百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益13,009百万円(同22.9%増)となりました。

・医薬品製造販売事業

売上高は44,836百万円(前年同期比1.9%減)、営業損失53百万円(前年同期は2,350百万円の利益)となりました。

・医療従事者派遣・紹介事業

売上高は6,991百万円(前年同期比16.7%減)、営業利益は576百万円(同19.1%減)となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが19,411百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが 9,313百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが 17,448百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ7,350百万円減少し、25,543百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、税金等調整前当期純利益6,217百万円であります。一方、主な支出項目は、法人税等の支払額2,189百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な支出項目は、調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造販売事業における設備投資を主とした有形固定資産の取得による支出5,956百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、長期借入れによる収入10,900百万円であります。一方、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出27,966百万円であります。有利子負債の削減が進み、財務体質は着実に強化されてきています。

(2) 生産、仕入及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
医薬品製造販売事業	20,783	21,175

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社の工場における生産実績を示しております。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度	当連結会計年度
		金額(百万円)	金額(百万円)
調剤薬局事業	調剤薬品	142,642	158,692
	一般薬等	2,024	2,090
	小計	144,667	160,783
医薬品製造販売事業		16,580	18,166
医療従事者派遣・紹介事業		-	-
合計		161,247	178,949

(注) 1. 一般薬等部門とは、一般大衆薬、衛生用品、健康食品、雑貨等の販売部門であります。

2. 医薬品製造販売事業の仕入実績は、製造委託品等の仕入実績を示しております。

3. 医療従事者派遣・紹介事業については、仕入はありません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
医薬品製造販売事業	7,705	6,866	2,940	2,638

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	239,962	86.0	260,796	87.1
	一般薬等売上	4,110	1.5	4,827	1.6
	小計	244,072	87.5	265,624	88.7
医薬品製造販売事業		26,526	9.5	26,789	8.9
医療従事者派遣・紹介事業		8,352	3.0	6,979	2.3
合計		278,951	100.0	299,392	100.0

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		相手先		前連結会計年度		当連結会計年度	
		販売先	請求先	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	患者	国民健康保険 団体連合会	120,993	43.4	130,173	43.5
			社会保険診療 報酬支払基金	86,219	30.9	95,706	32.0
			その他	482	0.2	500	0.2
			患者負担	32,266	11.6	34,415	11.5
	小計		239,962	86.0	260,796	87.1	
	一般薬等売上	患者他	4,110	1.5	4,827	1.6	
小計		244,072	87.5	265,624	88.7		
医薬品製造販売事業		医薬品卸企業他		26,526	9.5	26,789	8.9
医療従事者派遣・紹介事業		派遣紹介先企業他		8,352	3.0	6,979	2.3
合計				278,951	100.0	299,392	100.0

直近2連結会計年度の調剤薬局事業の処方箋枚数は以下のとおりであります。

地域	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比(%)
	処方箋枚数(千枚) (構成割合)	処方箋枚数(千枚) (構成割合)	
北海道	938 (6.6%)	970 (6.4%)	103.3
東北	997 (7.0%)	1,080 (7.0%)	108.3
関東甲信越	8,096 (56.9%)	8,860 (58.0%)	109.4
東海	1,053 (7.4%)	1,089 (7.1%)	103.4
関西北陸	1,627 (11.5%)	1,738 (11.4%)	106.8
中国四国	794 (5.6%)	815 (5.3%)	102.7
九州沖縄	716 (5.0%)	736 (4.8%)	102.9
合計	14,224 (100.0%)	15,290 (100.0%)	107.5

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は178,753百万円となり、前連結会計年度末の186,262百万円に対し7,509百万円、4.0%減少いたしました。また、当連結会計年度末の負債合計は125,876百万円となり、前連結会計年度末の136,394百万円に対し10,517百万円、7.7%減少いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末89,246百万円に対し7,595百万円、8.5%減少し、81,651百万円となりました。主に、現金及び預金の減少7,350百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末97,015百万円に対し86百万円、0.1%増加し、97,102百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末64,785百万円に対し760百万円、1.2%減少し、64,025百万円となりました。無形固定資産は前連結会計年度末18,952百万円に対し16百万円、0.1%増加し、18,969百万円となりました。投資その他の資産は、前連結会計年度末13,277百万円に対し830百万円、6.3%増加し、14,107百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末87,720百万円に対し8,788百万円、10.0%減少し、78,931百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金の減少15,600百万円が主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末48,673百万円に対し1,728百万円、3.6%減少し、46,944百万円となりました。長期借入金の減少1,466百万円が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末49,868百万円に対し3,008百万円、6.0%増加し、52,876百万円となりました。グループ各社が売上高の拡大と収益性の改善の取り組みを強力に進めたことなどにより利益剰余金が前連結会計年度末比2,955百万円増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の26.8%から2.8%改善し29.6%となり、財務基盤が着実に強化されつつあります。

(経営成績)

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響による緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置の再適用により、社会経済活動が制限されるなどの厳しい状況が継続している中、国際情勢が緊迫化するなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループでは、引き続き地域医療を担う医療機関として果たすべき使命を強く認識しながら、薬局各店舗における感染防止対策を徹底しつつ、良質な医療の提供に努めてまいりました。また同時に全社を挙げたコスト抑制にも継続して取り組んでおります。

この度、当社グループは、創業からの企業理念である「真の医薬分業の実現」の精神は継承したまま、時代の変化に合わせて当社グループの果たすべき責任を定義し直し、社会の持続可能性を追求していくため、新たにグループ理念を策定いたしました。私たちの使命を「すべての人の『生きる』に向き合う」と定めるとともに、2030年に向けたグループの目指す姿を「誰もが一番に相談したくなるヘルスケアグループへ」といたしました。当社グループはこのグループ理念のもと、医療を軸とした事業アプローチによる社会課題解決を通じて、すべての人の「生きる」に貢献してまいります。

さらに、2022年4月よりプライム市場へ移行することを見据えて、経営の意思決定機能・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限と執行責任の一層の明確化を図り、意思決定の迅速化、経営の機動性を高めること、及びコーポレート・ガバナンスの強化を図り、経営環境の変化に柔軟に対応し、企業価値を向上させることを目的に執行役員制度を導入いたしました。加えて、当社グループは、会社を支える「人(human) = 社員」こそ、大切な経営資源と捉え、「社員が安全に、健康な状態でいきいきと働くことができる職場づくり」を重要な経営のテーマと考え、2021年9月に健康経営宣言を行い、代表取締役社長を最高健康経営責任者とする健康経営推進体制のもと健康経営の強化を推し進めてまいりました。今回これらの取り組みが評価され、2022年3月に経済産業省が定める健康経営優良法人認定制度に基づき、「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定されました。

調剤薬局事業においては、2022年3月1日に日本調剤 オンライン薬局サービス「NiCOMS」の公式サイトをオープンしました。オンライン上でも患者さまとあたたかなコミュニケーションをとることをコンセプトとして、オレンジ色を基調とした「NiCOMS」のロゴを制定し、「NiCOMS」内の予約画面や通話画面のカラーデザインも一新いたしました。患者さまの薬物治療に寄り添う身近なコミュニケーション機能としてご利用いただけるとともに、2022年4月より導入されたリフィル処方箋や、本格運用の開始が見込まれる電子処方箋にも対応すべく、今後一層使いやすいサービスを目指していく予定です。

また、2014年に自社開発し、全国の日本調剤グループの薬局でご利用いただける電子お薬手帳「お薬手帳プラス」の登録会員数は、2022年2月に100万人を突破いたしました。お薬手帳としての機能はもちろん、健康をサポートする様々な機能を搭載しており、処方箋送信機能を使った薬局の待ち時間の短縮や、「つながる」機能による薬局薬剤師とのお薬に関する相談など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても多くの患者さまにご活用いただいております。

医薬品製造販売事業においては、電力・ガス・水などの使用削減、効率的な使用を通じて、環境保全に配慮した ESG経営を推進している当社グループの一員として、日本ジェネリック株式会社においてカーボンニュートラル(CN)都市ガスの導入とカーボンニュートラルLNGバイヤーズアライアンスへの加盟を行いました。東京ガスが供給するCN都市ガスの導入は、ジェネリック医薬品業界では初となり、3事業所合計で年間約4,000トンのCO2削減効果が見込まれます。

医療従事者派遣・紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、薬剤師派遣・紹介の需要減少が継続する中、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務を含む医師紹介の実績が拡大しました。また、2022年3月31日には、厚生労働省が推奨する「優良派遣事業者認定制度」の更新認定を受けております。

セグメント別の経営成績分析は以下のとおりです。

・調剤薬局事業

当連結会計年度の売上高は265,624百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益が13,009百万円(前年同期比22.9%増)となりました。

3月末時点での総店舗数は、同期間に40店舗の新規出店、13店舗の閉店を行った結果、計697店舗(物販店舗1店舗を含む)となりました。売上高及び営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているものの、前年度の出店効果及び処方箋枚数の増加等により増収増益となりました。なお、国が2023年度末までにすべての都道府県で80%以上とすることを目標として掲げているジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、当社グループでは3月末時点ですべての都道府県において80%を達成しており、全社平均では89.3%(供給停止品目などを算出対象から除外して計算)に達しております。また、在宅医療実施店舗の割合は93.1%(年間12件以上実施の店舗割合)と順調に推移しております。

・医薬品製造販売事業

当連結会計年度の売上高は44,836百万円(前年同期比1.9%減)、営業損失53百万円(前年同期は2,350百万円の利益)となりました。売上高につきましては、2019年以降の新規薬価収載品の販売が好調であった一方、2021年4月の薬価改定に伴う既存製品の販売価格の下落があったこと等により減収となりました。営業利益につきましては、コスト削減の取り組みに加え、収益性を重視した販売方針、及び新規薬価収載品を含む自社製造品目の販売拡大は継続しているものの、長生堂製薬における品質問題を原因とする不良資産処理による一時的な損失を計上したこと等により減益となりました。なお、長生堂製薬における業務改善の進捗につきましては、公表している改善計画に基づき順調に改善を進めている状況です。出荷調整品目につきましても、販売再開に向けて取り組みを進めております。なお、当連結会計年度末での販売品目数は、新規薬価収載品15品目を発売したことなどにより642品目(一般用医薬品2品目を含む)となりました。

・医療従事者派遣・紹介事業

当連結会計年度の売上高は6,991百万円(前年同期比16.7%減)、営業利益は576百万円(前年同期比19.1%減)となりました。売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により薬剤師派遣の需要が減少し減収となりました。営業利益につきましては、薬剤師派遣・紹介が縮小した影響等により減益となりましたが、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務を含む医師紹介の実績が拡大傾向にあります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの調剤薬局事業、医薬品製造販売事業においては、薬価改定・調剤報酬改定の動向が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。国の医療費増加抑制方針を背景に、今後も実質マイナス傾向の改定が行われることが予想されるため、国の方針及び事業環境変化を注視しつつ事業を進めてまいります。

政府によるジェネリック医薬品使用促進政策の進捗及びその結果としての普及率も経営成績に重要な影響を与える要因となっております。医療費の増加抑制のための具体策として政府によるジェネリック医薬品の使用促進策が強力に進められており、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業の事業計画(損益計画・投資計画)は、政府の取り組みが引き続き積極的に推進されることを前提として策定・実行されており、政府のジェネリック医薬品使用促進に関する方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、2[事業等のリスク]に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業の業績に影響を与えております。

調剤薬局事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、外出自粛などによる生活様式の変化に伴い患者さまによる医療機関受診回避や、医療機関による外来診療の抑制・処方日数の長期化などにより、当社グループの業績に影響を与えております。また、薬局運営においては、来局される患者さまの感染防止対策を徹底するとともに、患者さまの薬局での滞在時間を短くするために、電子お薬手帳を使用した処方箋の事前送信などの対策に努めております。

医薬品製造販売事業においては、製造する医薬品について、承認書と異なる製造方法による製造を行ったこと、及び安定性モニタリングの試験結果について不適切な取り扱いを行ったこと等により、一部製品の自主回収を行った影響及び徳島県より業務改善命令及び業務停止命令を受けた結果、当社グループの業績に影響を与えております。すでに業務改善計画を策定し、グループ一体となった改善を実施しており、同様の問題を起こさない

体制構築に向けた改善を推し進めてまいります。

医療従事者派遣・紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に薬局薬剤師の派遣需要は大きく減少しており、特に都市部においては、薬剤師の派遣事業に大きな影響がありました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業セグメントにおける仕入資金、営業費用等の運転資金、また調剤薬局事業における新規出店資金、医薬品製造販売事業における製造設備導入・更新等の設備資金等であります。調剤薬局事業においては、業容拡大の有効な手段の一つとしてM&Aにも積極的に取り組んでおり、良質なM&A案件が結実した場合には買収資金が必要となります。加えて調剤薬局事業では、策定したDX戦略に基づきDX投資を推し進めていく計画であり、システム関連投資等の資金が必要となります。これらの資金需要につきましては、税金等調整前当期純利益などの増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが着実に積み上がっている状況にあります。営業活動によるキャッシュ・フローの積み上げは、業容拡大に向けた資金需要を賄うとともに、長期借入金の返済による有利子負債の削減、財務体質の改善・強化を実現するための原資確保を可能としております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を安定的に確保するための源泉として、自己資金及び金融機関からの借入によることを基本方針とし、借り換え需要も含めて円滑に調達ができている状況にあります。現状では金利動向を踏まえ主として5年程度の固定金利での調達となっております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の14.3%を占める25,543百万円となっております。当該残高に加え、未使用の借入枠の状況等を勘案し現状の事業活動維持の観点から十分な財源が確保された状態にあるものと捉えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

医薬品製造販売事業において連結子会社の日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社は、特許切れが見込まれる医療用医薬品に対応するジェネリック医薬品の自社製品の製造販売に向け、自社の研究所を中心に研究開発を行っており、当連結会計年度に支出した金額は3,411百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、医療ビジネスとしての安定した収益の確保を図りつつ、調剤薬局の出店、ジェネリック医薬品製造設備の充実・強化など、積極的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は8,362百万円(無形固定資産を含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

調剤薬局事業におきましては、新規出店など、6,370百万円の設備投資を実施しました。

医薬品製造販売事業におきましては、工場設備の取得など、1,493百万円の設備投資を実施しました。

医療従事者派遣・紹介事業におきましては、設備の更新など、249百万円の設備投資を実施しました。

セグメントに帰属しない全社資産として、248百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	敷金及び 保証金	その他		合計
[薬局店舗] (店舗数)									
北海道エリア (47店舗)	調剤薬局事業	店舗	817	1,054 (6,643.35)	51	179	242	2,345	221 (87)
東北エリア (51店舗)	"	"	836	854 (6,579.76)	81	555	284	2,611	273 (35)
関東甲信越エリア (377店舗)	"	"	3,819	2,183 (9,492.83)	543	3,958	2,078	12,583	2,225 (422)
東海エリア (60店舗)	"	"	1,434	392 (1,380.57)	31	395	324	2,579	260 (46)
関西北陸エリア (82店舗)	"	"	1,408	1,975 (4,319.02)	13	515	439	4,353	480 (69)
中国四国エリア (39店舗)	"	"	1,361	556 (5,527.57)	14	250	261	2,444	239 (11)
九州沖縄エリア (36店舗)	"	"	433	292 (1,182.17)	13	254	193	1,187	215 (24)
[その他]									
本社・支店	調剤薬局事業 全社(共通)	事務所等	1,142	816 (13,068.09)	337	2,601	510	5,407	545 (40)
合計			11,253	8,126 (48,193.36)	1,087	8,712	4,333	33,513	4,458 (735)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、長期前払費用であります。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

5. 各エリアに分類される都道府県は以下のとおりであります。

北海道エリア	北海道
東北エリア	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越エリア	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、山梨県
東海エリア	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
関西北陸エリア	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、福井県
中国四国エリア	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄エリア	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	リース資産	その他	合計	
調剤薬局事業	店舗、 事務所	109	-	- (-)	-	-	29	138	78 (18)
医薬品製造販売事業	工場、 研究所、 事務所	18,022	13,739	6,029 (353,362.39)	412	7	979	39,191	761 (36)
医療従事者派遣・ 紹介事業	事務所	174	-	- (-)	-	-	71	245	255 (7)
合計		18,305	13,739	6,029 (353,362.39)	412	7	1,080	39,575	1,094 (60)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数は、就業人員数であります。
3. 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

セグメント の名称	会社名 または 事業所名	所在地	設備の 内容	予算金額	既支払額 (2022年 3月末現在)	今後の 要支払額	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
調剤薬局事業	当社	東北 エリア	店舗 (1店舗)	81	27	54	自己資金	2022年1月	2022年4月
調剤薬局事業	当社	関東甲信越 エリア	店舗 (7店舗)	613	233	379	自己資金	2022年1月	2022年6月
調剤薬局事業	当社	東海 エリア	店舗 (1店舗)	629	504	125	自己資金	2021年9月	2022年4月
調剤薬局事業	当社	関西北陸 エリア	店舗 (3店舗)	275	72	203	自己資金	2022年1月	2022年6月
調剤薬局事業	当社	中国四国 エリア	店舗 (1店舗)	117	57	60	自己資金	2022年1月	2022年5月
合計				1,635	867	768			

(注) 上記投資予定額には敷金及び保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,384,000
計	88,384,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,048,000	32,048,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	32,048,000	32,048,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 (注)	16,024,000	32,048,000	-	3,953	-	4,754

(注) 2020年2月17日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は16,024,000株増加し、32,048,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	68	149	6	8,023	8,281	
所有株式数(単元)	-	19,748	4,932	62,047	32,037	25	201,028	319,817	66,300
所有株式数の割合(%)	-	6.17	1.54	19.40	10.03	0.01	62.85	100.00	

(注) 自己株式2,061,175株は、「個人その他」に20,611単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三津原 庸介	東京都港区	6,640,000	22.14
三津原 博	東京都港区	4,800,000	16.01
株式会社三津原興産	東京都港区	3,600,000	12.01
有限会社マックスプランニング	東京都目黒区大橋2丁目23 - 12	2,240,000	7.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,554,200	5.18
日本調剤従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目9 - 1	975,000	3.25
三津原 陽子	東京都港区	800,000	2.67
姚 恵子	東京都港区	538,600	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15 - 1)	400,000	1.33
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	176,800	0.59
計		21,724,600	72.45

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,554,200株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分474,100株、年金信託設定分92,900株、その他信託設定分987,200株であります。

2. 株式会社三津原興産が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,061,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,920,600	299,206	
単元未満株式	普通株式 66,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,048,000		
総株主の議決権		299,206	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁 目9番1号	2,061,100	-	2,061,100	6.43
計		2,061,100	-	2,061,100	6.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	101	171,933
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,061,175	-	2,061,175	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆さまに対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

内部留保資金の用途といたしましては、中長期的な事業拡大を鑑みつつ、事業内容の原資として利用することとしております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当を1株当たり12円50銭とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	374	12.50
2022年6月23日 定時株主総会決議	374	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に経営の健全性・透明性を確保できるコーポレート・ガバナンス体制を整備・強化することによって、中長期的な企業価値向上が可能になると認識しております。

当社ではその過半数が独立社外取締役で構成される任意の委員会として指名・報酬委員会を設置し、取締役・執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。

また、当社グループの事業は、各種規制に基づいた事業であることから、コンプライアンスの強化は極めて重要であると認識し、各種対策を実行しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とし、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して株主総会で選任する旨を定款で定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

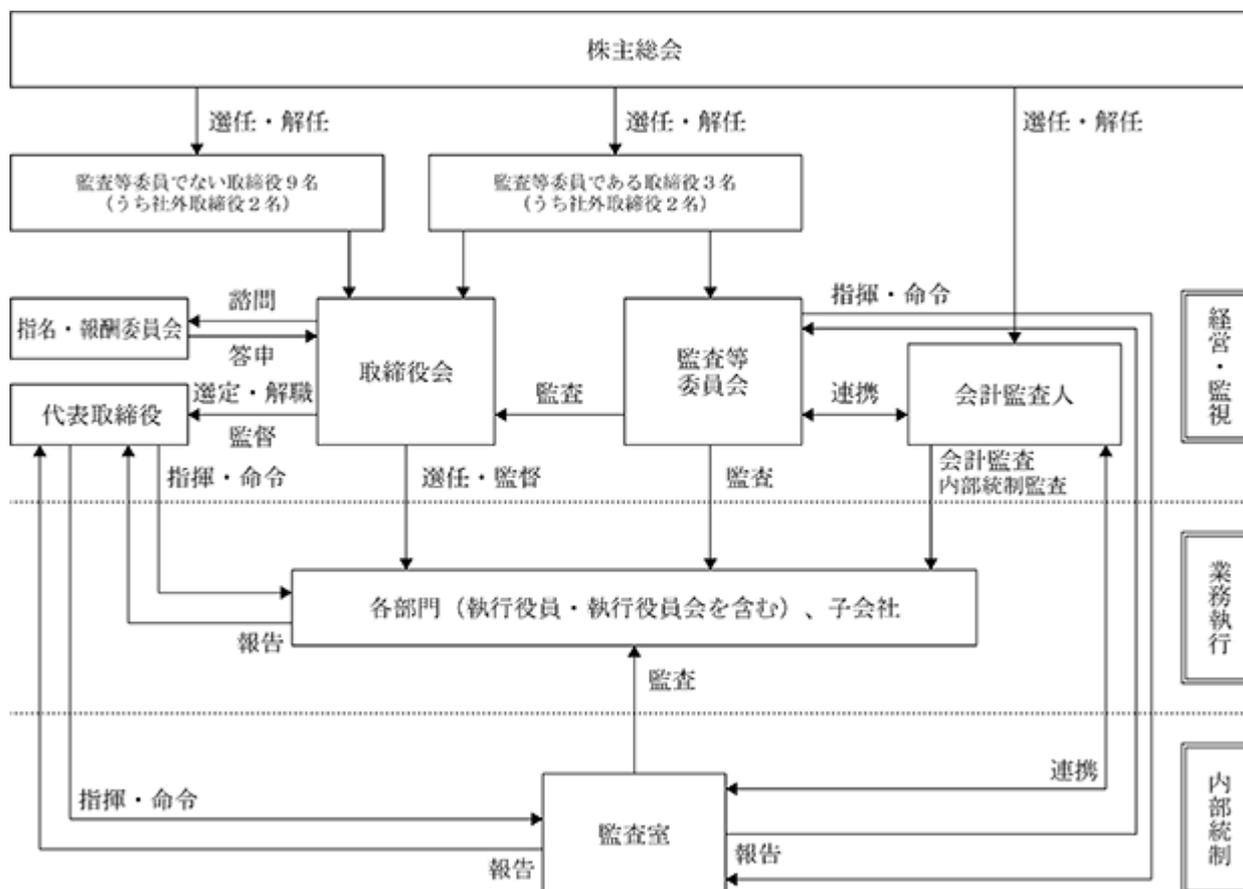
(取締役会)

当社の取締役会は、取締役12名で構成され、うち4名を社外取締役としており、原則月1回開催し、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項などの意思決定及び業務執行状況の監督を行うこととしております。取締役会の議長は、代表取締役社長の三津原庸介が務め、構成員は、常務取締役 笠井直人、取締役 宮田徳昭、取締役 小柳利幸、取締役 小城和紀、取締役 藤本佳久、取締役 増原慶壮、社外取締役 恩地祥光、社外取締役 野間幹晴、取締役 畠山信之、社外取締役 東葎新、社外取締役 原田史緒となっております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(常勤取締役1名及び社外取締役2名)で構成され、原則月1回開催し、取締役の業務の執行につき、審議し、監査機能の充実に努めることとしております。

議長は、取締役 畠山信之が務め、構成員は、社外取締役 東葎新、社外取締役 原田史緒となっております。



・現状の企業統治の体制を採用する理由

当社の規模、業容においては、監査等委員会設置会社が、上記の当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に合致し、当社における監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実に適していると判断したことから、2016年6月より監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに内部統制システム構築の動きとして、2006年5月26日の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針の制定について決議(2021年3月28日の取締役会において一部改定)し、会社法に基づき、下記12項目についての考え方を定めております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
9. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又はその償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、各社で定めているリスク管理規程に基づき、定期的リスク管理委員会を開催して、個別のリスクを把握、管理し、リスクの現実化を予防する体制を整備しています。また、リスクが現実化した場合は、上位職及びリスク管理委員会が役職員から報告を受け、即座に対処するものとしております。また、社長直属の監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、定期的取締役会に報告を行う体制をとっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の取締役会などによる意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、子会社の業務の適正を確保する観点から、必要な規程を整備するとともに、子会社に係る内部統制を担当する所管部署は、必要に応じて業務の状況を取締役会などに報告しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社、当社の会社法上の子会社並びに当社及び子会社の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等及びその相続人等であります。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三津原 庸 介	1976年 2月 5日生	1999年 9月 当社入社 2001年 4月 当社経営企画部長 2005年 1月 日本ジェネリック株式会社取締役 2006年 4月 当社営業推進部長 2006年10月 株式会社メディカルリソース取締役 2007年 6月 当社取締役営業推進部長 2010年 6月 当社取締役退任 2013年 6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役 2014年 6月 当社取締役 日本ジェネリック株式会社取締役 2015年 6月 当社常務取締役 2017年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社メディカルリソース代表 取締役社長 日本ジェネリック株式会社代表取 締役社長 株式会社日本医薬総合研究所代表 取締役社長 長生堂製薬株式会社代表取締役会 長 2021年 6月 株式会社メディカルリソース取締 役会長(現任) 2022年 4月 当社社長執行役員(現任) 2022年 6月 日本ジェネリック株式会社代表取 締役会長(現任) 株式会社日本医薬総合研究所取締 役会長(現任)	(注)3	6,640,000
常務取締役	笠 井 直 人	1962年 5月16日生	2013年 4月 当社入社 当社営業統括部部长 2013年10月 当社営業推進部長 2015年 6月 当社取締役営業推進部長 2016年 4月 当社取締役営業統括部長 2016年 6月 当社常務取締役営業統括部長 2020年 4月 当社常務取締役(現任) 2022年 4月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	3,600
取締役 営業推進部長	宮 田 徳 昭	1963年10月 1日生	1992年 1月 当社入社 2004年 1月 当社大阪支店営業部部长 2004年 4月 当社大阪支店長兼 大阪支店営業部部长 2007年 4月 当社営業統括部長 2007年 6月 当社取締役営業統括部長 2016年 4月 当社取締役営業推進部長(現任) 2022年 4月 当社上席執行役員(現任)	(注)3	920
取締役 薬剤本部長	小 柳 利 幸	1963年 4月 8日生	1990年 7月 当社入社 2000年 4月 当社東北支店薬剤部部长 2004年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長 2009年12月 当社薬剤本部購買部長 2012年 4月 当社薬剤本部兼薬剤本部購買部 長 2012年 6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部 購買部長 2014年 1月 当社取締役薬剤本部長(現任) 2022年 4月 当社上席執行役員(現任)	(注)3	8,360

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 財務部長	小城 和 紀	1966年11月14日生	2008年 5月 当社入社 2009年 4月 当社財務部部長 2015年 4月 当社財務部長 2015年 6月 当社取締役財務部長(現任) 株式会社メディカルリソース取締役(現任) 2021年10月 長生堂製薬(株)代表取締役社長(現任) 日本ジェネリック(株)取締役(現任) 2022年 4月 当社上席執行役員(現任)	(注)3	9,400
取締役 管理本部長	藤本 佳 久	1958年 9月10日生	2011年 1月 当社入社 2011年 1月 当社公共営業部長 2013年10月 当社総務部長 2016年 6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2019年 4月 当社取締役管理本部長(現任) 2022年 4月 当社上席執行役員(現任)	(注)3	13,500
取締役 FINDAT事業部長	増原 慶 壮	1951年11月 5日生	2001年 7月 聖マリアンナ医科大学病院薬剤部長 2006年 2月 川崎市立多摩病院薬剤部長 2007年 4月 昭和薬科大学大学院医療薬学客員教授 2017年 5月 聖マリアンナ医科大学客員教授 2017年 8月 株式会社日本医薬総合研究所入社 2017年 8月 株式会社日本医薬総合研究所病院 コンサルタントグループ長 2018年 6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役 2019年 4月 当社フォーミュラー事業推進部長 2019年 6月 当社取締役フォーミュラー事業 推進部長 2020年 6月 当社取締役FINDAT事業部長(現任) 2022年 4月 当社上席執行役員(現任)	(注)3	700
取締役	恩地 祥 光	1954年11月 1日生	1977年 4月 株式会社ダイエー入社 1994年 4月 同社経営企画本部長 1998年 9月 株式会社オール・イー・パート ナーズ取締役副社長 1999年12月 有限会社オズ・コーポレーション 代表取締役(現任) 2000年 3月 株式会社レコフ事務所〔現：株式 会社レコフ〕執行役員 2007年 6月 同社取締役兼主席執行役員 2010年 6月 同社代表取締役社長兼CEO 2016年10月 同社代表取締役会長 2016年12月 & Aキャピタルパートナーズ株 式会社取締役 2018年 3月 東京建物株式会社社外取締役(現 任) 2018年 6月 当社取締役(現任) 2019年12月 UNITED FOODS INTERNATIONAL株式 会社社外監査役(現任) 2020年 6月 相鉄ホールディングス株式会社社 外取締役(現任) 2021年12月 (株)三友システムアブレイザル社外 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野間 幹 晴	1974年11月 6日生	2002年 4月 横浜市立大学商学部専任講師 2003年10月 横浜市立大学商学部助教授 2004年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2007年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授 2016年 6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 2019年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2019年 6月 すてきナイスグループ株式会社〔現：ナイス株式会社〕社外監査役(現任) 2019年12月 ダーウィン・キャピタル・パートナーズ株式会社社外監査役(現任) 2021年 4月 株式会社バンダイナムコエンターテインメント事業アドバイザー(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任) 2022年 1月 (株)グッドコムアセット社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	畠山 信 之	1956年 1月16日生	1987年 9月 当社入社 2000年 6月 当社取締役 2006年 6月 当社名古屋支店長 2009年12月 当社横浜支店長 2016年 2月 当社業務監査部長 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本ジェネリック株式会社監査役(現任) 株式会社メディカルリソース監査役(現任) 株式会社日本医薬総合研究所監査役(現任) 長生堂製薬株式会社監査役(現任)	(注)4	4,000
取締役 (監査等委員)	東 葭 新	1965年10月31日生	1998年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2013年 7月 公認会計士企業年金基金理事・運営委員 2014年 7月 トーマツチャレンジド株式会社取締役 2016年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年 7月 一般社団法人成蹊会監事(現任) 2017年11月 税理士登録 2017年11月 株式会社Kids Smile Project社外監査役 2018年 5月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団監事 2018年12月 ジャパン・プライベート・リート投資法人補欠監督役員(現任) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) SMC株式会社社外監査役(現任) 2021年 6月 東京税理士会玉川支部幹事(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	原 田 史 緒	1974年 5月 3日生	2000年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) みのり総合法律事務所入所	(注)4	
			2012年 8月	四季の風総合法律事務所開設		
			2015年 4月	東京地方裁判所民事調停委員(現任)		
			2016年 4月	立教大学大学院法務研究科特任教授		
			2020年 4月	司法研修所民事弁護教官(現任)		
			2021年 5月	わらべや日洋ホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2022年 6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計					6,684,480	

- (注) 1. 2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 恩地祥光、野間幹晴、東葎新及び原田史緒は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
松 原 香 織	1982年11月6日生	2008年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所	
		2013年 2月	最高裁判所司法研修所所付(民事弁護)	
		2018年 1月	田辺総合法律事務所パートナー(現任)	

社外役員の状況

社外取締役は4名であります。

社外取締役・恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と恩地祥光氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・野間幹晴氏は、大学院教授として財務・会計や企業価値評価に関する研究、教育活動を行っており、その専門的な学識・経験を有しております。当社と野間幹晴氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・東葎新氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計及び監査に関する十分な知見を有しております。当社と東葎新氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・原田史緒氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な知見を有しております。当社と原田史緒氏との間に特別の利害関係はありません。

当社では、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。また、その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加え、人格・識見に優れ、当社の経営に対して適切な助言・監督ができる者を選定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門による監査結果について適宜報告を受け、経営、会社法務、財務・会計及び監査のプロフェッショナルとしての視点から、実効的な監督を実施しております。監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と相互連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は3名で構成され、うち社外取締役が2名であります。定例会議を原則月1回開催しております。各人はそれぞれ当社事業環境、法務、財務・会計及び監査に豊富な知見を有し、各人の視点から取締役会の職務遂行について厳正かつ有意義な監視を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
畠山 信之	15回	15回
卜部 忠史	15回	15回
東葭 新	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・労働時間法制の見直しに対する状況確認などの法令等遵守の体制に関する監視、評価
- ・グループ各社の内部統制システムの監視、評価
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況の検証
- ・M&A案件に関する投資決定プロセスの監視とのれんの減損判定に関する過程の評価

また、監査等委員の活動状況として、取締役の職務執行状況のモニタリング、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧と確認、月次決算ならびに四半期決算書類の閲覧と確認、内部監査室との情報連携、会計監査人との連携などを行っております。

内部監査の状況

内部監査機関として社内に監査室を設置し、これを社長直属の組織として位置付け、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。人員は室長1名、室員4名の5名体制であります。内部監査規程に基づいてさらに人員の必要がある場合は、代表取締役の承認を得て、他部署の者を内部監査に就かせる支援体制が確立しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

20年間

c．業務を執行した公認会計士

桃木 秀一

福島 啓之

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他9名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理の状況、監査報酬等の妥当性、監査の実施状況等を総合的に勘案し判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f．監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人に関しては問題ないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	4	55	
連結子会社	18		12	
計	71	4	67	

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導業務等であり
 ます。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		8		66
連結子会社		1		1
計		9		68

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、DX(デジタルトランスフォーメーション)に関するアドバイザ
 リー業務及び税務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等に関して、監査計画の内容や監査の実施状況、報酬見積りの算定根拠
 等を確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同
 意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

・決定方針の内容の概要

決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

a.基本方針

当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役・執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬（株式交付信託）により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、取締役・執行役員共通の基本給テーブルで定める金額に、役位、役割に応じた役位手当、役割手当を加算して決定し、毎月一定の時期に支給する。基本給テーブルは取締役・執行役員毎に設定し、毎年の評価や在任年数等に応じて、適宜、見直しを図るものとする。

c.業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度毎の業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役・執行役員に対し、賞として、以下の方式に基づき算出される金銭を、毎年、当該事業年度の定時株主総会終了後の一定の時期に支給する。

・取締役

連結経常利益を基礎とするプロフィット・シェア方式並びに連結売上高・連結営業利益及び役員毎の評価を基礎とするターゲット方式

・執行役員

単体売上高・単体営業利益及び執行役員毎の評価を基礎とするターゲット方式

d.株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役・執行役員に対し、株式交付信託制度に基づく株式等を退任後の一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位に応じて付与される年間株式交付ポイントの累計ポイント相当とする。

e.基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役・執行役員の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、役割、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

f.取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

すべての取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

・当該事業年度に係る取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役・執行役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・当社、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の固定報酬総額の最高限度額については、2022年6月23日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額（1事業年度当た

りの金額)10億円以内(うち社外取締役5,000万円以内)、監査等委員である取締役の報酬額を年額(1事業年度当たりの金額)5,000万円以内と決議しており、当該決議の定めに係る取締役の員数は10名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役は3名でした。また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

- ・当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)(以下「取締役等」という。)を対象とした株式報酬のために当社が拠出する金員の上限及び取締役に付与されるポイントの上限については、2022年6月23日開催の第42期定時株主総会において、上記の固定報酬総額の最高限度額とは別枠で、連続する3事業年度ごとに1億2,600万円、1事業年度あたり41,000ポイント(当社株式41,000株相当)の範囲内と決議いただいております。当該決議時の取締役等の員数は18名(うち取締役を兼務しない執行役員は11名)でした。

八. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

- ・取締役の業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益、連結売上高及び連結営業利益であり、業績連動報酬の算定方法は、連結経常利益を基礎とするプロフィット・シェア方式並びに連結売上高・連結営業利益及び役員毎の評価を基礎とするターゲット方式としております。なお、当事業年度における目標達成率は連結売上高で102%、連結営業利益で71.6%であります。
- ・執行役員の業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、単体売上高及び単体営業利益であり、業績連動報酬の算定方法は、単体売上高・単体営業利益及び執行役員毎の評価を基礎とするターゲット方式としております。なお、執行役員制度は2022年4月に導入されたため、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用 (BIP信託)	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	271	210	45	4	11	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外取締役	33	33	-	-	-	4
計	318	258	45	4	11	13

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当社は、株式報酬制度(BIP信託)を導入しておりますが、未だ信託の設定ができておりません。上記の金額については、報酬として信託に拠出する金員の予定額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化の目的で必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有する場合があります。毎年取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。また、政策保有株式に係る議決権の行使については、保有目的と合わせて、その投資先の企業価値の向上に資する内容かどうかという観点をもとに議決権を行使する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、それらの改正等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,893	25,543
受取手形	80	27
売掛金	1 21,050	-
売掛金及び契約資産	-	1, 2 20,458
電子記録債権	831	422
商品及び製品	23,139	23,024
仕掛品	1,413	1,799
原材料及び貯蔵品	6,174	6,262
その他	3,668	4,121
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	89,246	81,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 4 53,669	3, 4 55,883
減価償却累計額	24,102	26,324
建物及び構築物（純額）	29,566	29,559
機械装置及び運搬具	4 20,960	4 21,700
減価償却累計額	6,927	7,956
機械装置及び運搬具（純額）	14,033	13,743
土地	3 14,198	3 14,155
リース資産	2,789	2,799
減価償却累計額	1,592	1,704
リース資産（純額）	1,196	1,095
建設仮勘定	4 1,649	1,226
その他	4 19,595	4 21,091
減価償却累計額	15,455	16,847
その他（純額）	4,140	4,244
有形固定資産合計	64,785	64,025
無形固定資産		
のれん	16,508	15,220
その他	2,443	3,749
無形固定資産合計	18,952	18,969
投資その他の資産		
投資有価証券	16	16
長期貸付金	635	554
敷金及び保証金	3 8,288	3 8,797
繰延税金資産	3,368	3,842
その他	967	896
投資その他の資産合計	13,277	14,107
固定資産合計	97,015	97,102
資産合計	186,262	178,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,044	48,513
電子記録債務	2,742	2,862
短期借入金	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	3 27,966	3 12,366
リース債務	139	148
未払法人税等	884	1,800
賞与引当金	3,602	3,861
役員賞与引当金	46	45
資産除去債務	80	4
その他	4 8,214	4 8,330
流動負債合計	87,720	78,931
固定負債		
長期借入金	3 42,997	3 41,531
リース債務	1,229	1,127
長期割賦未払金	4 424	-
役員退職慰労引当金	199	71
退職給付に係る負債	2,153	2,276
資産除去債務	1,336	1,422
その他	332	514
固定負債合計	48,673	46,944
負債合計	136,394	125,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	10,926	10,926
利益剰余金	38,551	41,507
自己株式	3,500	3,500
株主資本合計	49,931	52,887
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	63	10
その他の包括利益累計額合計	63	10
純資産合計	49,868	52,876
負債純資産合計	186,262	178,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	278,951	1 299,392
売上原価	229,577	246,969
売上総利益	49,374	52,422
販売費及び一般管理費	2, 3 41,267	2, 3 45,833
営業利益	8,106	6,589
営業外収益		
受取手数料	36	38
受取賃貸料	446	511
受取補償金	51	40
受取保険金	34	144
補助金収入	655	218
その他	183	258
営業外収益合計	1,408	1,212
営業外費用		
支払利息	314	295
支払手数料	10	0
支払賃借料	331	381
固定資産除却損	261	107
その他	188	249
営業外費用合計	1,105	1,034
経常利益	8,409	6,767
特別利益		
固定資産売却益	4 398	4 6
役員退職慰労引当金戻入額	-	46
受取保険金	-	3,909
事業分離における移転利益	-	67
特別利益合計	398	4,030
特別損失		
固定資産廃棄損	375	-
固定資産売却損	5 1	-
減損損失	6 1,920	6 669
災害による損失	27	3,910
特別損失合計	2,324	4,580
税金等調整前当期純利益	6,483	6,217
法人税、住民税及び事業税	3,218	2,984
法人税等調整額	273	473
法人税等合計	2,945	2,511
当期純利益	3,538	3,705
親会社株主に帰属する当期純利益	3,538	3,705

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,538	3,705
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	6	53
その他の包括利益合計	1 6	1 53
包括利益	3,545	3,758
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,545	3,758

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	10,926	35,762	3,499	47,143
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			3,538		3,538
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,789	0	2,788
当期末残高	3,953	10,926	38,551	3,500	49,931

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	70	70	47,072
当期変動額			
剰余金の配当			749
親会社株主に帰属する当期純利益			3,538
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	2,795
当期末残高	63	63	49,868

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	10,926	38,551	3,500	49,931
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			3,705		3,705
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,955	0	2,955
当期末残高	3,953	10,926	41,507	3,500	52,887

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	63	63	49,868
当期変動額			
剰余金の配当			749
親会社株主に帰属する当期純利益			3,705
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53	53	53
当期変動額合計	53	53	3,008
当期末残高	10	10	52,876

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,483	6,217
減価償却費	6,416	6,569
長期前払費用償却額	154	157
減損損失	1,920	669
災害による損失	27	3,910
受取保険金	-	3,909
のれん償却額	1,763	1,814
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	282	258
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	193	120
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	275	127
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	314	295
固定資産売却損益(は益)	396	6
売上債権の増減額(は増加)	20	1,185
棚卸資産の増減額(は増加)	694	4,147
仕入債務の増減額(は減少)	1,250	4,363
前払費用の増減額(は増加)	128	75
未払費用の増減額(は減少)	248	57
未収入金の増減額(は増加)	456	224
未払金の増減額(は減少)	718	378
その他	717	481
小計	18,246	17,989
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	319	299
法人税等の支払額	6,716	2,189
保険金の受取額	-	3,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,213	19,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,955	5,956
有形固定資産の売却による収入	1,124	73
無形固定資産の取得による支出	573	1,753
長期前払費用の増加による支出	116	133
事業譲受による支出	907	348
事業譲渡による収入	-	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	823	597
貸付金の実行による支出	18	-
貸付金の回収による収入	88	84
敷金及び保証金の差入による支出	769	935
敷金及び保証金の回収による収入	203	194
その他	20	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,767	9,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	1,000
長期借入れによる収入	8,000	10,900
長期借入金の返済による支出	9,406	27,966
リース債務の返済による支出	87	140
割賦債務の返済による支出	462	462
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	749	749
その他	-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,806	17,448
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	639	7,350
現金及び現金同等物の期首残高	32,254	32,893
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,893	1 25,543

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社メディカルリソース

日本ジェネリック株式会社

株式会社日本医薬総合研究所

長生堂製薬株式会社

合同会社水野

有限会社群大前薬局

有限会社仁生堂

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、有限会社仁生堂ほか1社は、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、日本調剤株式会社との合併により7社、株式会社メディカルリソースとの合併により1社が消滅しておりません。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として月別総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、一部の連結子会社の工場生産設備(建物附属設備及び機械装置)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

その他 5年～15年

(工具、器具及び備品)

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしておりません。

リース資産

当社及び一部の連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

調剤薬局事業では、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス（医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等）を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払いを受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、ジェネリック医薬品の製造及び、顧客である医薬品卸会社及び販売会社に対する販売を行っており、製商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は顧客に対し医薬品を引き渡し、顧客が検収した時点で充足されますが、出荷時から当該医薬品の支配が顧客に移転される時までの期間が国内取引における通常の期間であるため、実務上の便法を適用し、出荷時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、各得意先との契約に基づいて、履行義務の充足後概ね4ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医療従事者派遣・紹介事業

医療従事者派遣・紹介事業では、当社グループ企業と契約した医療従事者（派遣スタッフ）について、顧客である医療機関（病院・薬局等）に対して派遣サービスを行う「派遣事業」及び、当社グループ企業の就職斡旋サイトに登録した就職希望者（登録スタッフ）を、医療機関に対して紹介する、「紹介事業」を行っております。派遣事業については、派遣サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、医療機関との間で締結した「労働者派遣契約」に基づき、派遣スタッフの稼働時間の実績に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたって収益を認識しております。

紹介事業については、紹介サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、登録スタッフが入職した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、派遣事業及び紹介事業ともに、履行義務の充足後概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

調剤薬局事業に係るのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	16,093	14,920

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、連結貸借対照表において、のれんを計上しておりますが、その主要な部分を調剤薬局事業に係るのれんが占めております。調剤薬局事業に係るのれんは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び店舗の事業譲受によって生じたものであります。

固定資産の減損に係る会計基準に従って、資産のグルーピングを主として店舗単位に設定し、減損の兆候に該当する店舗の資産については減損の認識の判定を行っておりますが、その判定に用いる店舗単位の割引前将来キャッシュ・フローの算出は、翌期予算を基礎としております。

この翌期予算のうち売上高の見積りは、人口動態や競合店の状況、調剤報酬点数の影響などを構成要素として考慮するほか、新型コロナウイルス感染症の影響について、現時点で想定し得る影響を一部織り込んだ仮定をおいて見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な状況の変化により見直しが必要となる場合があり、その場合には翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に係る適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社を実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	31,932百万円	34,402百万円

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約資産の残高等」に記載しております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	4,433百万円	4,017百万円
土地	2,451	2,215
敷金及び保証金	154	94
計	7,039	6,327

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,223百万円	1,078百万円
長期借入金	5,381	5,166
計	6,604	6,244

4 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び割賦未払金

割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	45百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	1,510	1,392
建設仮勘定	5	-
有形固定資産(その他)	115	92
計	1,677	1,526

割賦未払金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債(その他)	462百万円	424百万円
長期割賦未払金	424	-
計	886	424

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	33,800百万円	33,800百万円
借入実行残高	-	1,000
差引額	33,800	32,800

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	5,347百万円	5,825百万円
役員報酬	544	527
賞与引当金繰入額	796	828
役員賞与引当金繰入額	40	45
退職給付費用	181	201
役員退職慰労引当金繰入額	30	21
賃借料	2,216	2,367
消費税等	17,828	19,437

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,776百万円	3,411百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7	1
土地	372	5
その他	5	-
計	398	6

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	-
土地	0	-
その他	0	-
計	1	-

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東北 (1店舗)	土地	38
店舗	関東甲信越 (4店舗)	建物及び構築物、土地、その他	214
店舗	東海 (1店舗)	建物及び構築物、その他	58
店舗	関西北陸 (2店舗)	建物及び構築物、その他	45
店舗	中国四国 (1店舗)	建物及び構築物	14
店舗	九州沖縄 (5店舗)	建物及び構築物、土地、のれん	436
工場	関東甲信越 (1件)	機械装置及び運搬具、その他	1,112
合計			1,920

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (14店舗)	建物及び構築物、土地、のれん、その他	490
店舗	関西北陸 (2店舗)	建物及び構築物、その他	41
店舗	九州沖縄 (1店舗)	建物及び構築物、その他	137
合計			669

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	22百万円	45百万円
組替調整額	32	30
税効果調整前	10	76
税効果額	3	23
退職給付に係る調整額	6	53
その他の包括利益合計	6	53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	16,024	16,024	-	32,048
合計	16,024	16,024	-	32,048
自己株式				
普通株式 (注)3	1,030	1,030	-	2,061
合計	1,030	1,030	-	2,061

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割によるもの16,024千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割によるもの1,030千株、単元未満株式の買取請求によるもの0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	374	12.50	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,048	-	-	32,048
合計	32,048	-	-	32,048
自己株式				
普通株式	2,061	0	-	2,061
合計	2,061	0	-	2,061

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	12.50	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	374	12.50	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	12.50	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	32,893百万円 -	25,543百万円 -
現金及び現金同等物	32,893	25,543

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として調剤薬局事業における店舗建物及びサーバー、及び医薬品製造販売事業における機械装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,405	2,663
1年超	9,417	11,644
合計	11,823	14,308

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤薬局事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。また、これ以外の売掛金及び受取手形、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力資金としての長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後24年であります。これらは金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金について、各支店における薬剤部または営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、財務部が取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金 (3)	718	707	11
(2) 敷金及び保証金 (4)	7,373	7,276	96
資産計	8,091	7,983	107
(1) 長期借入金 (5)	70,963	71,211	247
(2) リース債務 (5)	1,368	1,613	244
(3) 長期割賦未払金 (5)	886	884	2
負債計	73,219	73,709	489

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	16

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には記載しておりません。

(3) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

(4) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(5) 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金 (3)	633	622	11
(2) 敷金及び保証金 (4)	7,916	7,790	126
資産計	8,549	8,412	137
(1) 長期借入金 (5)	53,897	54,082	185
(2) リース債務 (5)	1,275	1,487	211
(3) 長期割賦未払金 (5)	424	423	0
負債計	55,597	55,993	396

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、上記表には記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	16

(3) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

(4) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(5) 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は1年内返済予定の金額を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,893	-	-	-
受取手形	80	-	-	-
売掛金	21,050	-	-	-
電子記録債権	831	-	-	-
長期貸付金	82	296	214	124
敷金及び保証金	-	4,300	1,332	1,740
合計	54,939	4,596	1,547	1,864

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,543	-	-	-
受取手形	27	-	-	-
売掛金及び契約資産	20,458	-	-	-
電子記録債権	422	-	-	-
長期貸付金	78	279	175	99
敷金及び保証金	-	4,733	1,107	2,075
合計	46,529	5,013	1,283	2,174

(注2) 借入金、リース債務及び割賦未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	27,966	12,366	10,390	10,781	8,460	998
リース債務	139	138	140	139	120	690
長期割賦未払金	462	424	-	-	-	-
合計	28,568	12,929	10,530	10,921	8,580	1,688

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	12,366	10,390	10,781	8,460	11,661	236
リース債務	148	149	149	129	59	638
長期割賦未払金	424	-	-	-	-	-
合計	13,938	10,540	10,931	8,590	11,721	874

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類して

おります。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	622	-	622
敷金及び保証金	-	7,790	-	7,790
資産計	-	8,412	-	8,412
長期借入金	-	54,082	-	54,082
リース債務	-	1,487	-	1,487
長期割賦未払金	-	423	-	423
負債計	-	55,993	-	55,993

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金、敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務並びに長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定				
	受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定				
	受取変動	長期借入金	1,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,160百万円	2,377百万円
勤務費用	278	309
利息費用	5	7
数理計算上の差異の発生額	26	41
退職給付の支払額	109	145
合併による増加額	17	94
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	2,377	2,601

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	401百万円	417百万円
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の発生額	3	3
事業主からの拠出金	26	27
退職給付の支払額	15	22
年金資産の期末残高	417	428

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	198百万円	193百万円
退職給付費用	41	16
退職給付の支払額	31	5
合併による減少額	17	102
新規連結に伴う増加額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	193	104

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	851百万円	844百万円
年金資産	417	428
	434	416
非積立型制度の退職給付債務	1,719	1,860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,153	2,276
退職給付に係る負債	2,153	2,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,153	2,276

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	278百万円	309百万円
利息費用	5	7
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	32	30
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	41	16
確定給付制度に係る退職給付費用	356	363

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	10	76
合計	10	76

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	91	14
合計	91	14

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	75%	72%
その他	25%	28%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%～0.3%	0.3%～0.4%
長期期待運用収益率	0.3%	0.4%
予想昇給率(注)	5.5%	5.5%

(注) 一部の連結子会社の予想昇給率であります。なお、当社及び一部の連結子会社は、ポイント制を採用しておりますので、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度530百万円、当連結会計年度621百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産		
賞与引当金	1,113百万円	1,189百万円
未払事業税	121	176
法定福利費	177	184
棚卸資産評価損	197	677
資産除去債務	438	439
減損損失	801	470
長期前払消費税等	196	223
退職給付に係る負債	666	700
繰越欠損金(注)	984	822
有価証券評価損	23	23
連結納税適用に伴う時価評価益	15	15
その他	795	1,469
繰延税金資産小計	5,532	6,394
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	914	815
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	651	1,158
評価性引当額	1,565	1,973
繰延税金資産合計	3,966	4,420
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	160	167
連結納税適用に伴う時価評価損	144	144
その他	292	266
繰延税金負債合計	597	577
繰延税金資産の純額	3,368	3,842

(注) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	121	168	74	-	280	339	984
評価性引当額	121	168	74	-	280	269	914
繰延税金資産	-	-	-	-	-	70	70

() 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金()	168	74	-	280	187	111	822
評価性引当額	168	74	-	280	187	104	815
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	6

() 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割	3.9	3.8
留保金課税等	7.3	8.2
税額控除	2.9	10.4
のれん償却による影響	6.1	7.1
評価性引当額の増減	1.0	0.7
その他	0.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	40.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社・支店・営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,299百万円	1,417百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	129	94
時の経過による調整額	11	18
資産除去債務の履行による減少額	22	103
期末残高	1,417	1,427

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	
一時点で移転される財又はサービス	264,271	26,789	3,258	294,318
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,352	-	3,721	5,073
顧客との契約から生じる収益	265,624	26,789	6,979	299,392
外部顧客への売上高	265,624	26,789	6,979	299,392

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 2. 会計方針に関する事項 (5)「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	20,105	19,319
契約資産	1,858	1,588

契約資産は、医薬品製造販売事業において医薬品卸会社と締結しているジェネリック医薬品の販売契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の取引に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品販売に関する対価は、医薬品卸会社との販売契約に従い、支払条件を達成した時期に請求を行い、受領しております。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業及び医療従事者派遣・紹介事業の三つの事業ユニットにより組織が構成されており、各ユニット単位で包括的な戦略の立案及び事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「調剤薬局事業」、「医薬品製造販売事業」及び「医療従事者派遣・紹介事業」の三つを報告セグメントとしております。

「調剤薬局事業」は調剤薬局の経営を、「医薬品製造販売事業」はジェネリック医薬品を主とした医薬品の製造販売を、また「医療従事者派遣・紹介事業」では薬剤師、医師、看護師などの医療関係者を対象とした人材の派遣紹介事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	244,072	26,526	8,352	278,951	-	278,951
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,172	41	19,213	19,213	-
計	244,072	45,699	8,393	298,165	19,213	278,951
セグメント利益	10,585	2,350	712	13,648	5,542	8,106
セグメント資産	106,650	73,576	3,637	183,863	2,399	186,262
その他の項目						
減価償却費	2,350	3,647	91	6,089	327	6,416
のれん償却費	1,660	97	4	1,763	-	1,763
減損損失	807	1,112	-	1,920	-	1,920
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,289	2,701	98	9,089	402	9,492

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,542百万円にはセグメント間取引消去 34百万円及び全社費用 5,507百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,399百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 12百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 206百万円及び全社資産2,617百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地であります。
- (3) 減価償却費の調整額327百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額402百万円は、全社資産(建物等)に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	265,624	26,789	6,979	299,392	-	299,392
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	18,047	11	18,058	18,058	-
計	265,624	44,836	6,991	317,451	18,058	299,392
セグメント利益又は セグメント損失()	13,009	53	576	13,532	6,943	6,589
セグメント資産	102,857	69,720	4,163	176,741	2,012	178,753
その他の項目						
減価償却費	2,619	3,478	100	6,198	371	6,569
のれん償却費	1,698	97	17	1,814	-	1,814
減損損失	669	-	-	669	-	669
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,370	1,493	249	8,114	248	8,362

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 6,943百万円にはセグメント間取引消去36百万円及び全社費用 6,980百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,012百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 2百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 182百万円及び全社資産2,196百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地であります。
- (3) 減価償却費の調整額371百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額248百万円は、全社資産(建物等)に係るものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末残高	16,093	240	174	16,508

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末残高	14,920	142	156	15,220

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,663円01銭	1,763円34銭
1株当たり当期純利益	118円01銭	123円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,538	3,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,538	3,705
期中平均株式数(千株)	29,987	29,987

(注) 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	27,966	12,366	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	139	148	0.90	
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	462	424	1.00	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	42,997	41,531	0.34	2023年～ 2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,229	1,127	2.22	2023年～ 2044年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	424	-	1.00	
合計	73,219	56,597	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,390	10,781	8,460	11,661	236
リース債務	149	149	129	59	638

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	71,851	146,202	223,439	299,392
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	993	2,352	2,039	6,217
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	427	1,340	1,096	3,705
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.27	44.71	36.57	123.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	14.27	30.44	8.14	86.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,766	21,332
売掛金	1, 2 11,144	-
売掛金及び契約資産	-	1, 2 12,127
商品	9,106	10,876
関係会社短期貸付金	17,117	12,483
前払費用	1,157	1,192
その他	1 2,401	1 2,271
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	68,687	60,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 9,297	3 10,615
構築物	3 579	3 638
船舶	0	0
車両運搬具	9	3
工具、器具及び備品	2,817	3,163
土地	3 8,098	3 8,126
リース資産	1,185	1,087
建設仮勘定	920	814
有形固定資産合計	22,909	24,449
無形固定資産		
のれん	9,041	13,027
借地権	650	721
ソフトウェア	767	825
その他	255	1,652
無形固定資産合計	10,715	16,227
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	16,349	3,558
関係会社出資金	1,513	1,513
長期貸付金	599	554
関係会社長期貸付金	14,940	22,657
長期前払費用	504	448
敷金及び保証金	3 8,028	3 8,712
繰延税金資産	2,183	2,570
その他	224	235
貸倒引当金	1,130	1,130
投資その他の資産合計	43,227	39,133
固定資産合計	76,852	79,809
資産合計	145,540	140,086

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 37,214	1 40,976
関係会社短期借入金	2,701	2,405
1年内返済予定の長期借入金	3 20,869	3 11,269
リース債務	138	145
未払金	1 1,973	1 2,729
未払費用	1,098	1,208
未払法人税等	729	1,714
預り金	147	159
前受収益	35	42
賞与引当金	2,881	3,159
役員賞与引当金	40	45
資産除去債務	80	4
その他	98	92
流動負債合計	68,009	63,952
固定負債		
長期借入金	3 35,899	3 32,530
リース債務	1,227	1,121
退職給付引当金	1,244	1,496
役員退職慰労引当金	90	-
資産除去債務	1,220	1,374
その他	191	386
固定負債合計	39,873	36,908
負債合計	107,882	100,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金		
資本準備金	4,754	4,754
その他資本剰余金	6,172	6,172
資本剰余金合計	10,926	10,926
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金	130	130
繰越利益剰余金	26,127	27,694
利益剰余金合計	26,277	27,844
自己株式	3,500	3,500
株主資本合計	37,657	39,224
純資産合計	37,657	39,224
負債純資産合計	145,540	140,086

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 233,619	1 259,171
売上原価	1 196,971	1 217,577
売上総利益	36,647	41,593
販売費及び一般管理費	1, 2 31,320	1, 2 35,648
営業利益	5,326	5,945
営業外収益		
受取利息	126	112
受取配当金	1,281	372
受取手数料	36	38
受取賃貸料	407	479
受取保険金	18	39
補助金収入	540	217
業務受託料	18	69
受取補償金	37	20
その他	166	182
営業外収益合計	2,633	1,532
営業外費用		
支払利息	242	226
支払手数料	10	0
支払賃借料	331	381
固定資産除却損	211	98
その他	146	155
営業外費用合計	942	863
経常利益	7,018	6,614
特別利益		
固定資産売却益	3 25	3 6
特別利益合計	25	6
特別損失		
固定資産売却損	4 1	-
抱合せ株式消滅差損	180	883
減損損失	807	669
災害による損失	27	-
特別損失合計	1,017	1,552
税引前当期純利益	6,026	5,068
法人税、住民税及び事業税	2,495	2,982
法人税等調整額	31	230
法人税等合計	2,527	2,751
当期純利益	3,499	2,316

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		156,910	79.66	173,218	79.61
労務費		25,572	12.98	28,474	13.09
経費		14,488	7.36	15,884	7.30
(うち減価償却費)		(2,229)		(2,506)	
(うち地代・家賃)		(6,859)		(7,540)	
売上原価		196,971	100.0	217,577	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	23,378	23,528
当期変動額								
剰余金の配当							749	749
当期純利益							3,499	3,499
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,749	2,749
当期末残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	26,127	26,277

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	3,499	34,908	34,908
当期変動額			
剰余金の配当		749	749
当期純利益		3,499	3,499
自己株式の取得	0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			-
当期変動額合計	0	2,748	2,748
当期末残高	3,500	37,657	37,657

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	26,127	26,277
当期変動額								
剰余金の配当							749	749
当期純利益							2,316	2,316
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,566	1,566
当期末残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	27,694	27,844

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	3,500	37,657	37,657
当期変動額			
剰余金の配当		749	749
当期純利益		2,316	2,316
自己株式の取得	0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			-
当期変動額合計	0	1,566	1,566
当期末残高	3,500	39,224	39,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 関係会社出資金
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス(医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等)を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払いを受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

調剤薬局事業に係るのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	9,041	13,027
関係会社株式	7,971	995
関係会社出資金	1,513	1,513

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	3百万円	6百万円
その他(流動資産)	567	159
買掛金	11	-
未払金	142	564

2 債権流動化による売掛債権譲渡高

当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	25,061百万円	28,227百万円

3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	579百万円	461百万円
構築物	47	45
土地	1,774	1,538
敷金及び保証金	154	94
計	2,556	2,140

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	1,074百万円	924百万円
長期借入金	3,085	2,934
計	4,159	3,859

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

5 保証債務

次の関係会社の借入金及び割賦未払金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日本ジェネリック株式会社	10,160百万円	6,077百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引高		
売上高	87百万円	66百万円
売上原価	65	23
販売費及び一般管理費	972	1,428
営業取引高以外の取引高	1,454	529

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	3,193百万円	3,567百万円
役員報酬	262	273
賞与引当金繰入額	512	546
役員賞与引当金繰入額	40	45
退職給付費用	113	129
役員退職慰労引当金繰入額	13	4
消費税等	17,148	19,021
賃借料	1,522	1,663
減価償却費	1,627	1,923

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	13百万円	- 百万円
車両運搬具	7	0
工具、器具及び備品	5	-
土地	-	5
計	25	6

4 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	0	-
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	0	-
計	1	-

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 16,349百万円、関係会社出資金 1,513百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 3,558百万円、関係会社出資金 1,513百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	882百万円	967百万円
未払事業税	85	155
法定福利費	142	150
棚卸資産評価損	53	43
資産除去債務	398	422
減損損失	457	470
長期前払消費税等	196	223
退職給付引当金	381	458
有価証券評価損	27	27
子会社株式	3,049	2,858
貸倒引当金	348	348
その他	406	1,069
繰延税金資産小計	6,427	7,195
評価性引当額	3,815	4,205
繰延税金資産合計	2,612	2,990
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	150	157
その他	277	263
繰延税金負債合計	428	420
繰延税金資産の純額	2,183	2,570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	14.4
永久に益金に算入されない項目	5.6	2.2
住民税均等割	3.7	4.3
留保金課税等	3.9	4.9
税額控除	-	3.2
のれん償却による影響	3.4	6.2
評価性引当額の増減	1.3	0.1
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	54.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,297	2,574 (214)	353 (339)	903	10,615	13,781
	構築物	579	151 (3)	11 (11)	81	638	1,303
	船舶	0	-	-	0	0	34
	車両運搬具	9	0 (0)	4	2	3	38
	工具、器具及び備品	2,817	1,818 (114)	8	1,464	3,163	13,010
	土地	8,098	130 (70)	102 (40)	-	8,126	-
	リース資産	1,185	37	-	135	1,087	505
	建設仮勘定	920	769	875	-	814	-
	計	22,909	5,483 (402)	1,356 (390)	2,587	24,449	28,673
無形固定資産	のれん	9,041	5,665 (5,371)	279 (272)	1,400	13,027	-
	借地権	650	120 (113)	-	49	721	-
	ソフトウェア	767	343 (3)	0	285	825	-
	その他	255	1,975 (0)	579	-	1,652	-
	計	10,715	8,105 (5,488)	859 (272)	1,735	16,227	-

- (注) 1. 「当期増加額」欄の()内は内書きで、合併による増加の計上額であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増加額には、2社2店舗の事業譲受による金額が次のとおり含まれております。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円 |
| のれん | 294百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	6	7	6	7
貸倒引当金(固定)	1,130	-	-	1,130
賞与引当金	2,881	3,159	2,881	3,159
役員賞与引当金	40	45	40	45
役員退職慰労引当金	90	4	95	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載する予定であり、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nicho.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在、当社株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有されている株主様を対象とした株主優待を実施しています。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月13日関東財務局長に提出

(第42期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日関東財務局長に提出

(第42期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出したものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 啓 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表において、2022年3月31日現在、15,220百万円のものれんを計上しており、連結総資産の8.5%を占めている。また、注記事項「重要な会計上の見積り」に開示されているとおり、連結貸借対照表に計上されているのれんのうち、調剤薬局事業に係る金額は14,920百万円であり、主要な部分を占めている。のれんの評価に用いる会計上の見積りに関する重要な仮定についても、注記事項「重要な会計上の見積り」に開示している。</p> <p>調剤薬局事業に関するのれんは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び事業譲受によって生じたものである。</p> <p>会社は、上記の調剤薬局事業に関するのれんを含む固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従って、減損の兆候を識別している。また、減損の認識判定は、主に店舗を基礎としたグルーピングごとに、のれんを含む固定資産帳簿価額と、翌年度以降の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより判定している。</p> <p>翌年度以降の事業計画のうち、売上高は、人口動態等のマクロ情報や、ターゲットとする医療機関の競合店の状況、調剤報酬点数の影響、新型コロナウイルス感染症による影響などの各店舗の固有の状況によって処方箋枚数・単価が増減するため、相対的に不確実性が高く、見積りにあたっては経営者の判断を要する。</p> <p>上記のとおり、調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについては重要な仮定を含み、不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りに使用した翌年度以降の事業計画に関連する情報が適切に収集され、当該見積りに反映されているか否かについて、関連する内部統制の整備及び適用状況を評価した。 ・過年度において策定した事業計画とそれらの実績とを比較することにより、店舗損益の見積り方法及び将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・翌年度以降の事業計画のうち、重要な仮定である売上高の評価にあたっては、経営管理者に対してターゲット医療機関の競合店の状況等に関するヒアリングを行うとともに、店舗損益及びキャッシュ・フローに関する過去実績からの趨勢分析、翌期以降の処方箋枚数・単価の増減要因分析を実施した。 ・会社が減損認識判定に用いた資料を閲覧し、割引前将来キャッシュ・フローの計算過程の正確性について、検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本調剤株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本調剤株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 啓 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。